

『現在の革命におけるモンテスキューの権威について』 と『モンテスキューの弟子』

“De l'autorité de Montesquieu dans la révolution présente”
et “Le Disciple de Montesquieu”

古賀英三郎
KOGA Eisaburo

タイトルに掲げたような題名をもつ2つの小冊子が、フランス革命が勃発する1789年にいずれも匿名で刊行されている。前者つまり De l'autorité de Montesquieu dans la révolution présente の著者は、Barbier : Dictionnaire des ouvrages anonymes によると、Philippe-Antoine Grouvelle であるとされている。この Grouvelle という人物は、Michaud : Biographie universelle によると、金銀細工師の息子としてパリで1758年に生まれ、Condé公の書記になったが、「革命の原理を採用し、その最初の小冊子をブルボン宮で公にした。それは退職を要求することであって、それを得た」とある。ここにいう「最初の小冊子」が、ここにとりあげている De l'autorité de Montesquieu のことである。つまり Grouvelle は、この本によってコンデ公の書記の職を投げ棄て、革命に身を投じたということになる。Grouvelle は、その後、1792年8月10日(国王廃位の日)から臨時行政委員会の書記に任命され、その資格で1793年1月20日(国王処刑の前日)、司法大臣に随行して le Temple (1792年8月11日、ルイ16世が家族とともに幽閉されたところ)におもむき、「弱いふるえる声で」ルイ16世に、死刑を命じた公会の政令を読んだといわれる。

他方、後者つまり Le Disciple de Montesquieu, à MM. les députés aux Etats-Généraux, ou Supplément à la pétition des bourgeois de Paris, et au rapport, suivi de quelques réflexions sur des Instructions attribuées à S. A. S. Mgr le Duc d'Orléans. は、上記の Barbier によっても INED の Bibliographie Général Commentée によっても Pierre Marcon の作品とされているが、この Marcon なる人物については、Barbier によって「騎兵ドォファン連隊における副将軍」としか分らない。この本の改訂新版(日付はやはり1798年)のなかの Quelques réflexion sur cette nouvelle Edition に次のように書かれている。「私は政治上の信仰告白をこの著作に書留めた。私はそれを、『現在の革命におけるモンテスキューの権威について』と題する著書のなかでなされた非常に不正確な批判に対する最善の回答として再び印刷させる」と。

ところで、さきの Grouvelle の著作の BN 所蔵本には、ペンで「2月」と記入されている。この記入はおそらく Bibliothèque royale の司書によるものと考えられ信用できるだろう。すると次の推論がなりたちうる。1789年の2月以前に Marcon の初版が出、2月に Grouvelle の小冊子が出、そのあとに Marcon の新版が出たということである。

いずれにせよ、1789年に Grouvelle と Marcon の間でモンテスキューをめぐる論争が生じたわけである。この論争の内容はどのようなものだったのか。Grouvelle は本文中で次のように書いている。

「モンテスキューが、フランスに約束されている幸運な変革の第一原因であることは真実であり、おそらく彼の最大の光栄である。だが奇妙な矛盾によって、彼の才能は、今日自分自身に反

対して闘っており、彼が準備した革命を中断しているように見える。モンテスキューは、フランス人に、彼らを統治している法律について熟考することを慣れさせることによって有益な天才であった。だが彼が貴族を擁護するとき、全国的改革のあらゆる敵が彼を引合いに出すとき、彼は罪のある天才である。彼の有益な影響を崇めながら、敵である彼の権威を追放しよう。急ごう。もはや彼に祭壇を建てさえすればよいように、あえて彼を告訴しよう」。こうして Grouvelle のこの本は、「モンテスキューの権威」をつぶすために書かれるのであるが、上の引用文からモンテスキューが「全国的改革のあらゆる敵」によって利用されもした事実が浮びあがってくる。本書の出版された 1789 年 2 月は、「貴族の革命」（実は反革命）から「ブルジョアの革命」への過渡期にあった。

Grouvelle がモンテスキューの権威をつぶすために持ち出す論点は大きく 3 つある。第 1 は、基本的真理の欠如である。基本的真理とは、実定法とは独立の普遍的な政治法つまり社会契約による一般意志の成立である。これによって人民は王の前に存在する。王のいない人民は考えられるが、人民のいない王は考えられない、というわけである。

第 2 に、モンテスキューの政体のシステムと区分は、ひとを惑わせ、混乱をうむという。まずなぜ、本性からして似ている専制と君主制とを区分するのか。またフランスの政体と純粋な君主制とを同一視することによっていずれをもゆがめている。中間権力はフランスの君主制にしか存在しないのに、なぜそれを君主制の本性とするのか。絶対的権力と中間権力（それはモンテスキューにとっては貴族であり高等法院である）との代りに、国王と国民議会、そこにフランス君主制の真の姿である。そして真の中間権力は商工業がうみ出す中間階級にあり、貴族や高等法院にはないとする。

第 3 に、イギリスの政体の賛美者であるモンテスキューは、封建的な政体の賛美者でもある。その点で彼は Boulanvilliers の模倣者である。彼は高等法院をいたわり、貴族におもねっていて、人民への愛と平等の感覚が欠如している。身分の差別は、一切の立法、一切の国制に反す。1 つの身分(市民)と 1 つの国体(市民の代表)しか認めるべきでない。

結論：モンテスキューは、諸国民を啓発したが、フランス人を盲目にした。

以上が Grouvelle によるモンテスキュー批判のあらましである。これに対して Marcon はどのようなモンテスキュー像を提示するのであろうか。

モンテスキューは決して人民を愛していないわけではない。彼は幼い時から農民と一緒に生活することによって彼らへの愛をはぐくんだ。ただ第三身分が要求する権利の平等に関しては批判的で、彼は真の君主制の基礎を再建しようと試みる。そのなかで貴族は然るべき地位を占めなければならない。高等法院と貴族とが君主制における護民官である。だが貴族自身が改革を必要としている。今日、貴族は失うべき何ももっていない。モンテスキューの好みは農村の貴族に向う。「平等は空想であり、市民的政治的自由が現実である」。そのためには、貴族は特権的な地位を保持しなければならない。このことは第 3 身分の権利の拡大を妨げない。第 3 身分は国民議会で執行権を阻止する権利をもつ。

以上が Marcon の理解するモンテスキュー像であるが、そこに見られるのは貴族と第 3 身分との同盟という考えであり、ここにはイギリス型近代化路線とでも称すべきものがみられる。しかしそれはフランスの現実ではなかったのである。

(一橋大学社会科学古典資料センター教授)